

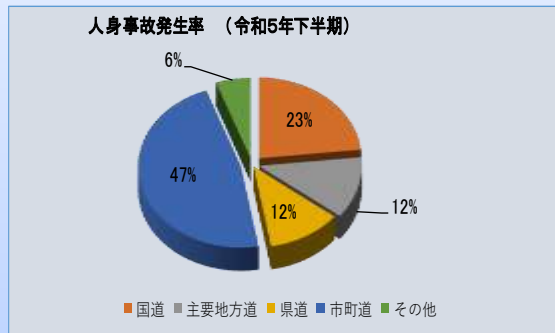
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	7:00～18:00	雀の宮6丁目地内	指定50キロ
主要地方道 宇都宮栃木線	9:00～21:00	西川田本町1丁目地内	指定50キロ
国道121号	13:00～18:00	上御田町地内	法定60キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施する。

管内における交通事故実態



▼ 管内の人身交通事故発生状況等

- 道路別 国道 約23%
主要地方道 約12%
県道 約12%
市町道 約47%
- 車両相互のうち追突、出会い頭の事故が約60%を占めた。
- 交差点の事故が約51%を占めた。

～ 令和5年下半期 ～

- 重傷事故25件のうち、22件(88%)が市街地で発生した。
- 自転車に関係する重傷事故が10件発生した。
- 重傷事故は火、金曜日の発生が多い。

その他の交通指導取締り要点

- 【飲酒運転取締り】 繁華街及びその周辺を重点に夜間検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 【通学路取締り】 通学路における登下校時間帯の取締り(横断歩行者妨害等、速度超過、通行禁止違反等)を実施し、通学児童等の安全を確保する。
- 【交差点違反取締り】 交差点で事故が多発する通勤帯に信号無視、一時不停止違反取締りを強化する。
- 【自転車取締り】 自転車の違反行為(「危険行為」)に対する取締りを強化する。